

令和 7 年度 埴町会計年度任用職員募集要項（教育委員会）

1 会計年度任用職員とは

会計年度任用職員は、令和 2 年度に制度化され、施行されました。地方公務員法が適用になる一般職の地方公務員で、会計年度（4 月から翌年 3 月末）ごとの 1 年を任期とした非常勤職員です。

2 募集職種及び人数

一般事務 1 名（パート）

3 別紙 埴町会計年度任用職員一覧表の応募資格を満たしていても、次の(1)及び(2)のいずれかに該当する場合は受験できません。

（1）地方公務員法第 16 条各号に該当する人

- ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- ・埴町の職員として懲戒免職の処分を受けその処分の日から 2 年を経過しない人
- ・日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

（2）日本国籍を有しない人

（活動に制限のない在留の資格を取得している人又は令和 5 年 3 月 31 日までにこの資格を取得する見込みの人に限り受験できます。）

4 任用期間

採用日から令和 8 年 3 月 31 日まで

※従事の事業が翌年度も継続された場合に限り、人事評価結果等を踏まえ、翌年度に再度任用されることがあります。

※採用は全て条件付きで、原則として採用から 1 か月間を良好な成績で勤務した時に正式採用となります。

5 勤務条件等

（1）報酬

月額 172,787 円～202,864 円（経験年数により加算される場合があります）

週 5 日勤務 週 35 時間勤務（7 時間/日）

勤務時間 7:30～18:30(休憩 60 分) の範囲で 7 時間

主に学校教育課で勤務していただきます。学童支援員のシフト管理や給与関係の事務処理、利用負担金の賦課徴収事務など、学童クラブの管理を行っていただきます。

夏休みや冬休みなどは、学童クラブの開所時間が 7 時 30 分となるため、シフトの関係で早番 (7:30～15:30) や遅番 (～18:30) に入っていただく可能性があります、支援員が配置できない場合に限られます。

必要な資格：放課後児童支援員資格または、保育士、幼稚園教諭、社会福祉士等福祉関連の資格のいずれか

(2) 諸手当

①期末手当：今回は支給対象外となります

②勤勉手当：今回は支給対象外となります

③通勤手当(費用弁償)

通勤距離が片道 2km 以上の場合に距離数に応じて支給します。

④時間外勤務手当、休日勤務手当等

(3) 福 利

健康保険、厚生年金保険、雇用保険、労災保険に加入

(4) 休 暇

①年次有給休暇 任用期間に応じた年次有給休暇が付与されます。

(労働基準法の規定に準じます。)

②特別休暇 公民権の行使、忌引、夏季休暇などの特別休暇があります。

※有給休暇と無給休暇があります。

6 応募方法、採用試験について

(1) 受付期間 12 月 5 日(金)まで。※応募者採用時点で終了します。

持参による場合は、土日祝日を除く午前 9 時 00 分から午後 5 時 00 分まで
郵便又は信書便の場合は期限までに到着したものに限り受け付けます。

(2) 提出書類 埴町会計年度任用職員採用申込書・履歴書

(上半身、無帽のもので最近 3 ヶ月以内に撮影した写真を貼付すること)

※資格が必要な職種に応募する場合は、資格免許の写し

(3) 申込書類の提出先

〒963-5405 東白川郡埴町大字埴字大町三丁目 21 番地

埴町教育委員会学校教育課 TEL 0247-43-4050

※埧町会計年度任用職員採用申込書は、埧町教育委員会で受領するか、埧町ホームページ(<http://www.town.hanawa.fukushima.jp/> しごと・産業のページ)からダウンロードしてください。履歴書は、市販されているもので結構です。

※注意事項

- ・郵送の場合、封筒に赤字で「会計年度任用職員申込」と書いてください。
- ・郵便の場合、万が一未着の事故が発生しても、受付期間内に郵便又は信書便で申し込んだことが明確に確認できない場合は受理しません。また、切手料金不足等の申込者の責による申し込み遅延等の場合も、理由の如何を問わず受理しません。なお、提出いただいた書類は返却しません。

(4) 採用試験

- ①試験日時 面接日時は、書類審査合格者にご連絡します
- ②試験会場 未定（埧町役場または隣接施設内）
- ③試験内容 面接試験
- ④結果通知 面接試験者全員に採用の可否を通知します。

7 個人情報の取扱い

本試験に関して収集した個人情報については、本試験の選考、試験結果通知書の発送及び採用の手続き、配属先の決定以外には利用しません。

問合せ先

埧町教育委員会学校教育課

TEL 0247-43-4050

kyoiku@town.hanawa.fukushima.jp

平日午前9時から午後5時まで